

新型コロナウイルスワクチンの接種済み注射器の誤使用 について

令和3年6月14日
京丹後市役所

6月13日、本市の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場において、使用済み注射器を誤って使用した事案が発生しましたのでお知らせします。

記

■発生日時 令和3年6月13日（日） 午後3時頃

■場 所 弥栄地域公民館 大ホール

■事故発生経過

接種担当医師が、70歳代女性に接種を行ったところ、内管を押せなかったため違和感を感じ、確認のために接種済者の数と未使用注射器の数を突き合せたところ注射器が1本多いことがわかり、使用済み注射針を刺してしまったことが判明しました。

■考えられる事故発生要因

接種の手引きでは、使用した注射器は針にキャップをせずにそのまま廃棄することになっていたが、医師が使用済み注射器にキャップをしたことが原因です。

■事故発生後の対応

本件該当者に謝罪した上で、感染症の有無を調べるために血液検査を行いました。現在のところ、ご本人の健康状態に影響がないことを確認していますが、引き続き健康観察を行い、1カ月後には再度血液検査を行います。

■再発防止策

- ・使用済み注射器はキャップをせずにそのまま廃棄すること、接種をする際に注射器に薬液が充填されていることを確認することを改めて周知・徹底する。
- ・本件の検証、改善策について実施医療機関と共有する
- ・アクシデント事例集を作成し、実施医療機関に配付する。

健康長寿福祉部 新型コロナウイルス対策室

〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷 691 番地 峰山総合福祉センター

TEL : 0772-69-0135 FAX : 0772-62-1156 E-mail : kinkyushien@city.kyotango.lg.jp